

【 工 事 】

[標準様式例6-2]

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年8月30日
契約業者名	(株) 大貫工務店
契約業者の住所	茨城県水戸市けやき台三丁目6番地15号
工事の名称	R5圏央道管内改良その4工事
工事場所	茨城県坂東市生子地先 外4箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	(生子地区) 法面工 1式 排水構造物工 1式 道路附属物施設工 1式 仮設工 1式 (半谷地区) 排水構造物工 1式 仮設工 1式 (富田地区) 法面工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 区画線工 1式 道路附属施設工 1式 防護柵工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期 (自)	令和5年8月22日
工期 (至)	令和6年8月30日
契約前の変更金額	¥278,960,000
変更金額	¥13,640,000
変更後の契約金額	¥292,600,000

変 更 理 由

(生子地区)

1. 排水構造物工

1) 現地精査の結果、側溝工、プレキャストカルバート工を減工する。
2) 関係機関協議の結果、側溝蓋が一部未設置であったため、排水工を増工する。

2. 道路附属施設工

数量精査の結果、管理用通路工を減工する。

3. 仮設工

1) 現地精査の結果、敷鉄板の供用日数が増えたため、工事用道路工を増工する。

2) 警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

(半谷地区)

4. 排水構造物工

関係機関協議の結果、側溝蓋が一部未設置であったため、排水工を増工する。

5. 仮設工

警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

(富田地区)

6. 法面工

関係機関協議の結果、防草対策が必要となったため、法面工を増工する。

7. 排水構造物工

1) 現地精査の結果、舗装及び防草シート設置のため、既設側溝蓋の撤去、再設置が必要となったため、側溝工を増工する。

2) 関係機関協議の結果、防草対策が必要となったため、シールコンクリートを増工する。

8. 舗装工

関係機関協議の結果、各管理者への引き渡しにともなう側道の整備をおこなう必要が生じたため、舗装準備工、アスファルト舗装工を追加する。

9. 区画線工

関係機関協議の結果、側道の表層打換えにともない、区画線工を追加する。

10. 道路附属施設工

1) 現地精査の結果、9号調整池に設置する点検用階段を減工する。

2) 設計照査の結果、排水経路に既設の橋脚検査路の昇降設備が干渉することから、昇降設備の撤去、再設置の必要が生じたため、検査路工を追加する。

3) 現地精査の結果、道路附属物を減工する。

11. 防護柵工

現地精査の結果、境界に立入防止柵及び門扉を設置するため、防止柵工を増工する。

12. 構造物撤去工

1) 現地精査の結果、舗装及び防草シート設置による既設側溝蓋の撤去、再設置が必要となったため、排水構造物撤去工を増工する。

2) 関係機関協議の結果、側道の表層打換えをおこなうため、発生したアスファルト殻の運搬、処分の追加に伴い、運搬処理工を増工する。

13. 仮設工

1) 現地精査の結果、敷鉄板の供用日数が増えたため、工事用道路工を増工する。

2) 警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。

14. 工期

工期は元設計のとおりとする。